

令和7年度 たかまつ子育て応援情報



□の事業は予約が必要です。お申込み・ご予約、日程など詳しくは健康づくり推進課までお問い合わせください。
妊娠・出産・育児に関して相談したいことがありましたら裏面の各保健センター・保健ステーションまでご相談ください。

事業名	実施曜日・時期	内容
妊婦したら	妊婦届 母子健康手帳の交付	母子健康手帳、母子保健ガイドブックを交付します。
	低所得妊婦に対する 初回産科受診料助成事業	低所得世帯の妊婦の方の経済的な負担を軽減するため、妊娠判定に要する初回産科受診料を助成します。
	※ 妊婦健康診査	妊婦一般健康診査受診票、妊婦産科健康診査受診票を交付しますので、医療機関等でご利用ください。
	妊婦訪問指導	高松市公式ホームページから妊婦訪問依頼票を提出すると、助産師又は保健師が家庭訪問して健康相談を行います。
	母子栄養食品支給事業	母と子の健康の保持増進のために妊産婦及び乳児に、牛乳又は粉乳等が支給されます。 (対象となる方は、母子保健ガイドブックに記載しています)
	多胎妊産婦支援事業	多胎妊婦や3歳未満の多胎児を養育している家庭を対象にサポーターが訪問し、利用者が日常的に行っている家事・育児をお手伝いします。
	はじめてのパパママ教室	初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、父親の役割や育児についての講義や体験学習を行います。 「土日コース」「平日コース」があります。
	さくらんぼ教室（マタニティ編）	対象者に個別通知 ふたご・みつごを迎える妊婦とその家族が対象の教室です。個別に案内します。
赤ちゃんが生まれたら	※ 新生児聴覚スクリーニング検査	新生児聴覚スクリーニング検査受診票（初回検査1枚・確認検査1枚）を交付しますので、生後3か月以内に医療機関等でご利用ください。
	こにちは赤ちゃん事業 （新生児・産婦等訪問指導）	すべての赤ちゃんとその保護者に保健師又は助産師が訪問して健康相談を行います。 出産後早めに、①高松市公式ホームページから出生連絡票を提出 ②出生届出時に備え付けの出生連絡票を提出 のいずれかの方法で手続きしてください。
	低体重児出生届 未熟児訪問指導	低出生体重（2,500g未満）の赤ちゃんが生まれたときは、低体重児出生届を投函してください。特に、未熟児については保健師が家庭訪問して健康相談等を行います。
	※ 産婦健康診査	産婦健康診査受診票（産後2週間1枚、産後1か月1枚）を交付しますので、出産日を合わせて56日以内に産科医療機関等でご利用ください。
	産後ケア事業	産後1年以内（産後1年と0日まで）の産婦とその乳児を対象に医療機関・助産所等にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導（宿泊型・通所型）を行います（利用料については、自己負担があります）。
0～1歳	※ 1か月児健康診査	1か月児健康診査受診票を1枚交付しますので、生後28日から41日の間に医療機関等でご利用ください。
	※ 乳児健康診査	乳児一般健康診査受診票2枚を交付しますので、満1歳になるまでに医療機関等でご利用ください。
	4か月児相談	対象者に個別通知 4～5か月児を対象に、身体計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います。
	乳児相談	高松市ホームページ参照 乳児を対象に、身体計測や発育、栄養などについて保健師による個別健康相談を行います。
	離乳食教室わん・つー・すりー	高松市ホームページ参照 離乳食開始前～離乳完了前までの乳児の保護者等を対象に子どもの食育と離乳食についての講習を行います。 個別の相談にも応じます。
	さくらんぼ教室（子育て編）	対象者に個別通知 ふたご・みつごを育てる保護者と乳児が対象の教室です。個別に案内します。
1歳～	1歳6か月児健康診査	対象者に個別通知 1歳6か月～2歳未満のお子さまを対象に、心身の成長発達状況を診る健康診査（身体計測、内科、歯科健診）、生活習慣や育児全般についての相談を行います。
	幼児歯科健康診査	随時 2歳頃のお子さまを対象に歯科健診・口腔保健指導を行います。
	3歳児健康診査	対象者に個別通知 3歳6か月～4歳未満のお子さまを対象に、心身の成長発達状況を診る健康診査（身体計測、尿検査、視力・聴力検査、内科、歯科健診）、生活習慣や育児全般についての相談、希望者には臨床心理士相談、言語相談を行います。
相談 幼児の専門的な	ひまわり個別相談	高松市ホームページ参照 妊娠や育児への心配やとまどい等の不安を持つ保護者等を対象に、専門職による個別相談（カウンセリング）を行います。
	こども相談	高松市ホームページ参照 精神面の発達が気になる（落ち着きがない、集団で指示が通らない等）幼児を対象に、専門職による個別相談を行います。
	ことば相談	高松市ホームページ参照 ことばの発達が気になる（ことばが遅い、発音が不明瞭、吃音等）幼児を対象に、専門職による個別相談を行います。
健康相談	親子の健康相談	随時 育児や思春期、女性の健康についてのさまざまな不安や悩みに対し、健康相談を行います。
医療給付	医療給付（助成）	随時 未熟児養育医療給付、育成医療給付、小児慢性特定疾病医療費助成事業、不妊治療費助成事業、不育症治療費・検査費助成事業の申請を受け付けます。

※ 高松市へ転入された方へ

- ・妊産婦健診、乳児健診等について前住所地の受診票は使用できませんので、高松市のものと交換する必要があります。
その場合は、前自治体で使用された枚数を差し引いてお渡しします。
- ・受診票の交換、転入後のお子さまの健診について等、詳しくは健康づくり推進課までお問い合わせください。

■休日当番医

診療科目	内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科など
診療時間	9:00～18:00 *診療時間は一部異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。
診療日	日曜・祝日等



⇒ 詳細はこちら

■高松市夜間急病診療所

所在地 TEL	松島町一丁目16番20号 (087) 839-2299
診療時間	19:30～23:30
診療科目	内科・小児科(毎日)、*外科的な診療は行っていません。



⇒ 詳細はこちら

*受診前には必ず電話連絡してください。

*来所時は発熱の有無に関わらず、必ずマスクを着用してください。

■高松市歯科救急医療センター

所在地 TEL	福岡町三丁目36番23号 (087) 851-1167
夜間救急 歯科診療	診療日 月～土曜日 (祝日・12/30～1/3は除く)
	診療時間 19:30～22:00
休日 歯科診療	診療日 日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3) お盆(8/13～8/15)
	診療時間 9:00～12:00、13:00～16:00 (年末年始は9:00～12:00)

すぐに病院にいかどうか迷ったときは

■救急&予防サイト

こどもの救急 ONLINE-QQ



(公益社団法人日本小児科学会)

生後1か月から6歳までの子どもを対象に、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。

■小児救急の電話相談

電話番号	#8000(全国同一の短縮番号) 又は専用電話番号(087)823-1588
相談時間	24時間受付

「こどもの救急ハンドブック」



子どもが病気やけがをしたときに、おうちで様子を見ても大丈夫か、すぐ病院へ行くべきかご家庭で判断する際の目安となるハンドブックです。高松市公式ホームページからダウンロードできます。



定期予防接種について

子どもの予防接種については保健所の感染症対策課へお問い合わせください。

【保健所 感染症対策課：087-839-2870】

■各保健センター・保健ステーションの連絡先

お気軽にご相談ください！

名称	担当地区	住所	電話番号
高松市健康づくり推進課(保健センター内)・こども家庭センター	下記以外の地区	桜町1丁目9番12号	健康づくり推進課 (087) 839-2363
高松市仏生山保健センター・こども家庭センター	鶴尾・太田・太田南・一宮・林・三谷・仏生山・多肥	仏生山町甲218番地1	(087) 889-7772
勝賀保健ステーション・こども家庭センター	弦打・鬼無・香西・下笠居	香西南町476番地1	(087) 882-7971
牟礼保健ステーション・こども家庭センター	屋島・古高松・牟礼・庵治	牟礼町牟礼302番地1	(087) 845-5249
香川保健ステーション・こども家庭センター	塩江・香川・香南	香川町川東上1865番地13	(087) 879-0371
国分寺保健ステーション・こども家庭センター	国分寺・川岡・円座・檜紙	国分寺町新居1298番地	(087) 874-8200
山田保健ステーション・こども家庭センター	前田・川添・川島・十河・東植田・西植田	川島本町191番地10	(087) 848-6581

■その他の子育て情報



たかまつすくすく
ダイアリー
by 母子モ

高松市では、妊娠中の体調や出産・子育ての記録、予防接種の管理をスマートフォンやタブレット等で行うことができる電子母子健康手帳を運用しています。

二次元コードから



電子母子健康手帳 / 母子モ

アプリストアから



たかまつ子育て情報サイト
(素早く子育て)
らっこ ネット

高松市内の最新の子育て情報、公園や施設情報を素早く検索。高松で子育てをする人のための総合情報サイトです。

